

市職員の給与などの状況

▶問い合わせ 職員課☎内線2262、FAX(50)8244

3 職員手当の状況

7 退職手当

(2019年4月1日現在)

区分	藤沢市		国		
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
退職者数	130人	54人			
1人当たり平均支給額	3,880,000円	22,377,000円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です

4 特別職の報酬などの状況

(2019年4月1日現在)

区分	月額	期末手当(2018年度支給割合)	
給料	市長	1,064,000円(936,320円)	6月期 1.525月分 12月期 1.675月分 合計 3.200月分
	副市長	893,000円(803,700円)	
	教育長	766,000円(727,700円)	
	常勤の監査委員	690,000円	
議員報酬	議長	690,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 合計 3.40月分
	副議長	610,000円	
	議員	565,000円	

※2018年4月1日から市長12%、副市長10%、教育長5%の給料削減を行っています。()内は削減後の額です

5 職員数の状況

1 部門別職員数の状況および主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		2018年	2019年			
普通行政部門	議会	14人	14人	0人		
	一般	総務	458人	452人	-6人	公園管理体制変更による減
		税務	126人	123人	-3人	復職による育休代替職員の減
		民生	528人	526人	-2人	保育園閉園(1園)に伴う減
		衛生	399人	401人	2人	業務体制の見直しによる増
		労働	6人	6人	0人	
		農水	24人	24人	0人	
	計	商工	21人	21人	0人	
		土木	278人	287人	9人	公園管理体制変更に伴う増
		計	1,854人	1,854人	0人	人口1万人当たり職員数 42.77人(参考) 類似団体 43.67人
教育部門		329人	334人	5人	指導主事体制の強化のための増	
消防部門	消防部門	462人	464人	2人	六会救急隊設置による増	
	小計	2,645人	2,652人	7人	人口1万人当たり職員数 61.17人(参考) 類似団体 60.23人	
公営企業など	病院	844人	850人	6人	医療提供体制の充実のための増	
	下水道	81人	80人	-1人	業務体制の見直しによる減	
	その他	114人	109人	-5人	事業終了による減	
	小計	1,039人	1,039人	0人	人口1万人当たり職員数 23.97人	
合計		3,684人 [3,571人]	3,691人 [3,600人]	7人 [29人]	人口1万人当たり職員数 85.14人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。[]内は、条例定数の合計です「地方公共団体定員管理調査」

2 一般行政職の級別職員の状況

(2019年4月1日現在)

標準的な職	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
事務員・技術員									
主任									
主査									
上級主査									
課長補佐									
課長									
参事									
部長									
職員数	289人	366人	224人	206人	203人	151人	66人	17人	1,522人
構成比	19.0%	24.0%	14.7%	13.5%	13.3%	9.9%	4.3%	1.1%	100.0%

※表示単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります

2018(平成30)年度決算の指標など

▶問い合わせ 財政課☎内線2302、FAX(50)8405

財政健全化法による健全化判断比率などの算定結果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づく健全化判断比率および公営企業の資金不足比率の算定結果は右表の通りです。

2018年度決算に基づく本市の健全化判断比率は、いずれも基準を下回り、公営企業についてもいずれも資金不足を生じていないため、国の財政指標では「健全」であることを示す結果となりました。

健全化判断比率の算定結果

比率区分	藤沢市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-%(△6.98%)	11.25%	20%
連結実質赤字比率	-%(△18.02%)	16.25%	30%
実質公債費比率	1.6%	25%	35%
将来負担比率	42.4%	350%	

資金不足比率の算定結果

公営企業に係る特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業費特別会計	-%(△18.8%)	20%
市民病院事業会計	-%(△30.9%)	

※「-」は、算定の結果、「実質赤字額がない」または「資金不足額がない」ことを表しています。参考として()にマイナスの比率を表記しています

決算審査結果(概要) 藤沢市監査委員

審査に付された各会計決算書および政令で定める書類の様式と記載事項は、いずれも適法に処理され、かつ正確に表示されているものと認められた。また、予算はその目的に従いおおむね計画的かつ効率的に執行されているものと認められた。

【今後の執行に当たっての留意事項】

- 本年度について一般会計・特別会計を合算した単年度収支は赤字となっている。将来的には少子超高齢化に伴う扶助費等の増、公共施設の老朽化に伴う投資的経費の増加が見込まれ、財政状況は予断を許さない状況にあるといえる。今後も効率的な事務の執行により最少の経費で最大の効果をあげられるよう努めること
- 適正な財源の確保および負担公平の原則から収入未済額の縮減に一層努めること
- 北部第二(三地区)土地区画整理事業については、適切な執行管理を行い事業収支の均衡に留意しつつ、施行期間内の完了に向けて努力すること
- 国民健康保険事業については、医療費の動向や保険料収入の状況を的確に把握して効率的な運営に努めること
- 介護保険事業については、適正な執行管理により財政の健全性を維持しながら一層効率的に業務を行うよう努めること
- 下水道事業については、資本費平準化債の縮減に向けて努力するとともに、より一層の経営の安定化を図ること
- 市民病院事業については、通常の事業活動の成果を示す経常損失は減少しているが、健全経営の観点から一層の収益の増加および医業費用の縮減に努めること

健全化判断比率等の審査結果(概要) 藤沢市監査委員

審査に付された2018年度決算に基づく健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに18年度決算に基づく公営企業に係る資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。また、是正改善を要する事項は特になし。

問い合わせ 監査事務局☎内線5413、FAX(50)8425

統一的な基準による藤沢市貸借対照表

【資産や負債の状況が分かります】

貸借対照表とは、市がこれまで整備した学校・道路など公共施設の保有状況や、市が持っている現金・債権などがどのくらいあるか、またこれらを整備するために借り入れた負債がどのくらいあるかなどを示したもので、総務省が示した「統一的な基準」により作成したものです。

昨年度と比較すると、資産が増加する一方、負債は減少して、純資産が増加しました。

2018(平成30)年度貸借対照表(一般会計等)

2019年3月31日現在(単位:百万円)

借方		貸方	
【資産の部】	906,635	【負債の部】	99,939
固定資産	888,706	固定負債	89,386
有形固定資産	832,068	地方債	69,202
無形固定資産	463	退職手当引当金	19,572
投資その他の資産	56,175	その他	612
流動資産	17,929	流動負債	10,553
現金預金	6,636	1年内償還予定地方債	8,451
未収金	1,373	賞与等引当金	1,605
短期貸付金	1	預り金	258
基金	10,011	その他	239
徴収不能引当金	△92	【純資産の部】	806,695
資産合計	906,635	固定資産等形成分	898,718
		余剰分(不足分)	△92,023
		負債・純資産合計	906,635

※表示単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります

市民1人当たりの資産・負債額(一般会計等) (2019年1月1日現在 藤沢市人口433,526人)
●市民1人当たりの資産額 約209.1万円 ●市民1人当たりの負債額 約23.1万円